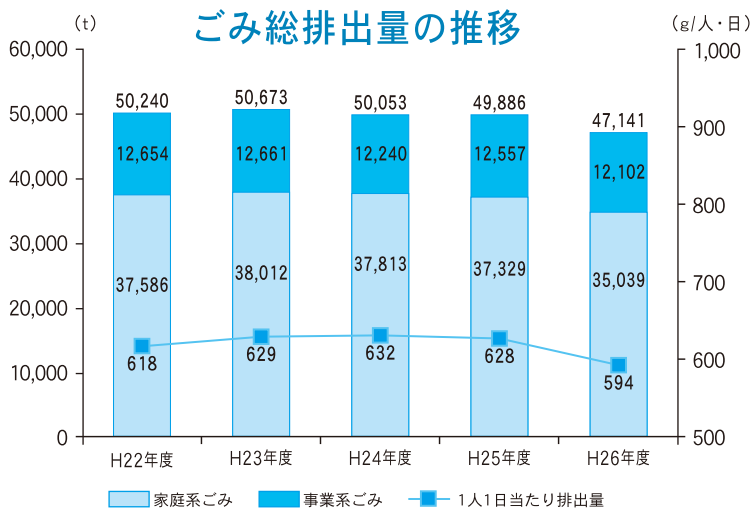


# 湖北広域だより

湖北広域行政事務センター

平成28年4月 第20号



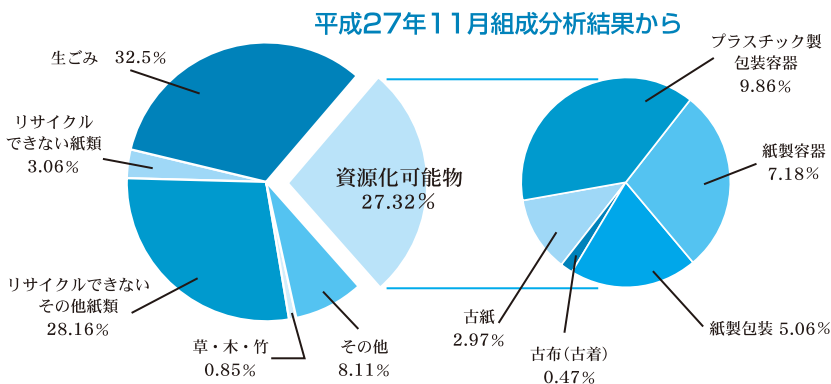
平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）に長浜市・米原市から出されたごみの総排出量は約47,141トンでした。

家庭から排出される1人1日あたりの量にすると、594グラムになり、センターごみ処理基本計画目標数値の628グラムを達成しています。

市民一人ひとりのご協力により、さらなるごみの減量化に努め処理費の削減につながるようよろしくお願いします。

## 平成27年度 可燃ごみの組成分析結果

平成27年11月に家庭からの収集可燃ごみに対する組成について分析調査を実施しました。その結果では、資源化可能物が27.32%含まれています。内訳は、プラスチック製容器包装、古紙、紙製容器など、いずれも資源としてリサイクル可能なものです。



## 家庭でできるごみの減量・3R実践の主役はあなたです!

リデュース (減量) ・ リユース (再使用) ・ リサイクル (再生利用)

編集 発行 / 滋賀県長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター 業務課

TEL 62-7143 FAX 65-0245

URL <http://www.kohoku-kouiki.jp>

構成自治体  
(平成28年3月1日現在人口)

長浜市  
120,763人

米原市  
39,884人

合計  
160,647人

# 各施設の維持管理状況について

クリスタルプラザの排ガス測定結果は次のとおりです。各項目とも法規制値を下回っており、今後も適正な運転に努めていきます。

排ガス測定	単位	測定値		法規制値
		1号炉	2号炉	
窒素酸化物(12%換算値)	ppm	87	97	250
硫黄酸化物	㎍N/h	0.085以下	0.12以下	110
ばいじん量(12%換算値)	g/㎍N	0.007	0.007	0.15
塩化水素(12%換算値)	mg/㎍N	8.1	9.5	700
ダイオキシン類	ng-TEQ/㎍N	0.0018	0.0025	5

※ppm とは、100 万分の 1 を表す単位です。

採取日:平成27年6月16日・17日

※㎍N (ノルマル立法メートル)とは、標準状態 (0℃、1 気圧)における気体の体積を表す単位です。

※TEQ とは、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い 2,3,7,8- 四塩化ジベンゾーパラ -ジオキシンに毒性等価換算したものです。

その他の施設 (クリーンプラント・第 1 プラント・伊香クリーンプラザ)の維持管理状況についても、法規制値を下回っています。測定結果は、各施設の管理運営委員会で報告しているほか、センターのホームページでも公表しています。

## ごみ指定袋の価格の考え方について

自治体毎にごみ指定袋の価格に差があり、市民の方からごみ指定袋の価格の考え方についてご質問をいただいておりますのでお知らせいたします。

センター管内 (長浜市、米原市) では、ごみの減量化とリサイクルの推進また負担の公平化を図るため、平成 21 年 10 月より、単純従量制によるごみ指定袋の有料化を実施しています。

ごみ指定袋の価格の設定にあたっては、平成 20 年にごみ指定袋制度検討委員会 (センター議員、学識経験者、市民の代表者) において検討いただき、1 リットルのごみを処理するための処理原価 (約 3.1 円) をもとに、下記の考え方を勘案して 1 リットルあたり 1 円 (ごみ処理原価の約 1 / 3 程度) が適当であると判断し、価格設定をしています。

- (1) ごみ処理費用の一定割合  
ごみ処理原価の 1 / 4 から 1 / 3 の負担を求めている自治体が大半です
- (2) ごみ処理費用の負担の公平化  
ごみ袋を 1 枚から負担いただき、ごみの排出量に応じた費用負担を求めることで、負担の公平化が図られる
- (3) ごみ減量化効果  
ごみの排出量に応じた費用負担を求めることで、ごみの排出を抑制し、リサイクルへの意識が働くことへの期待ができる



### ◎単純従量制とは

ごみ指定袋を 1 枚目から費用負担していただくことで「可燃ごみ」と「不燃ごみ」の排出量が多ければ多いほど負担が重くなり、逆に少なければ少ないほど負担が軽減されるわかりやすい仕組みで、全国で最も多く採用されている制度です。

## ～湖北広域行政事務センター 設立50周年記念式典を開催しました～

湖北広域行政事務センターは、昭和40年4月5日（1965年）に当時の長浜市、坂田郡および東浅井郡の1市6町2村により、ごみ・し尿の収集および処理に関する事務、ならびに伝染病療養施設に関する事務を共同で処理することを目的に設立され、今日まで生活環境の保全と公衆衛生の向上、循環型社会の形成に努めてきました。

平成27年11月13日（金）に湖北広域行政事務センター設立50周年記念式典を開催しました。また同日、センタークリスタルプラザ顧問である京都大学名誉教授 武田信生先生による「ごみを活かしていく社会へ」の演題で記念講演会を開催しました。当日は多くの方々にご参加をいただき、盛大に催すことができました。



## 古くなった消火器の処分方法について

期限切れや使用済みの消火器を不燃ごみや粗大ごみに出された場合、破裂や爆発事故の原因となるため、湖北広域事務センターでは処理困難物（非常に危険）として回収や持込みをお断りしています。

現在、これからの消火器の処分は広域認定制度によりメーカー団体がリサイクルする仕組みにより回収していますので、下記の回収窓口にお問い合わせください。

- |                    |               |                  |
|--------------------|---------------|------------------|
| ・株式会社横井機販          | 長浜市神照町 744    | TEL：0749-63-7732 |
| ・高田防災有限会社          | 長浜市南高田町辻村 123 | TEL：0749-62-7835 |
| ・株式会社齊藤ポンプ工業 長浜営業所 | 長浜市列見町 45-11  | TEL：0749-63-8828 |
| ・株式会社奥山ポンプ商会 長浜営業所 | 長浜市室町 426-5   | TEL：0749-65-5414 |

古くなった消火器は、  
お近くのリサイクル  
システム取り扱い窓口へ。



(株)消火器リサイクル推進センター  
<http://www.ferpc.jp/>

# 人事行政の運営等の状況について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	管内人口 (平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成26年度	161,514人	3,741,302千円	220,339千円	372,875千円	9.97%	14.04%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成27年度	40人	158,912千円	37,697千円	62,843千円	259,452千円	6,486千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

## 2 職員の給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	48.0歳	353,129円	402,740円
技能労務職	50.5歳	291,931円	317,943円

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		内容		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上級	183,300円	194,700円	176,700円	188,600円
	初級	149,000円	158,900円	144,600円	153,000円

## 3 一般行政職・技能労務職の特別職員数等の状況（平成27年4月1日現在）

職種	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事級の職務	1人	2.5%
2 級	主事級の職務	4人	10.0%
3 級	主査級の職務	14人	35.0%
4 級	係長級の職務	11人	27.5%
5 級	課長補佐級の職務	2人	5.0%
6 級	課長級の職務	6人	15.0%
7 級	部長級の職務	2人	5.0%

(注)

- 1 湖北広域行政事務センターの給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(平成26年度決算)		66,421千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		1,581,452円
内容		国の制度と異同/国の制度と異なる内容
期末手当	勤勉手当	国と同じ
6月期 1.225月分	0.750月分	
12月期 1.375月分	0.850月分	
計 2.600月分	1.600月分	
(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

### (2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

内容			国の制度と異同/ 国の制度と異なる内容
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	国と同じ
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
勤続35年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特定措置(2%~4.5%加算)			

### (3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給対象地域		国の制度(支給率)
支給率	2.0%	3%
支給対象職員	支給対象地域に勤務する職員	国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。
支給実績(平成26年度決算)	2,679千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	63,799円	

### (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	7,384千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	223,758円
支給実績(平成25年度決算)	7,409千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	205,809円

(5) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		3,773千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		107,806円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度決算)		83.3%	
手当の名称	支給対象施設	支給対象職員および業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	クリスタルプラザ・第1プラント クリーンプラント・伊香クリーンプラザ	技術管理者	月額 7,000円
		施設の維持管理業務職員	月額 3,000円
		自動車運転手・環境整備員	日額 1,200円

(6) 扶養手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		7,502千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		220,647円	
内 容		国の制度と異同/国の制度と異なる内容	
配偶者	13,000円	国と同じ	
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円		
その他の扶養親族1人につき	6,500円		
16歳から22歳までの子についての加算	5,000円		

(7) 住居手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		376千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		188,100円	
内 容		国の制度と異同/ 国の制度と異なる内容	
借家(最高限度額)	27,000円	国と同じ	

(8) 通勤手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		3,379千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		82,424円	
内 容		国の制度と異同/ 国の制度と異なる内容	
交通機関利用者	55,000円以下の場合、全額を支給	国と同じ	
交通用具利用者	通勤距離に応じて2,000円~31,600円 支給(2km未満は支給なし)		

(9) 管理職手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		7,698千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		641,500円	
内 容		部長級	53,400円~75,400円
		課長級	45,200円~60,000円
		課長補佐級	37,900円~41,700円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	管理者	560,000円	※平成25年5月から減額しています。
報 酬	議 員	6,500円	※平成23年4月から減額しています。

6 職員数等の状況

(1) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

	職 員 数		対前年 増減数	主な増減の理由
	平成27年	平成26年		
合 計	40人	42人	▲2	派遣職員の減

(2) 採用の状況 (平成26年4月1日~平成27年3月31日)

	採用者数		
	男	女	合 計
一般行政職	1人	0人	1人

(3) 退職の状況 (平成26年4月1日~平成27年3月31日)

定年	希望	死亡	懲戒免職	普通等	計
0人	0人	0人	0人	0人	0人

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成26年度)

- ①分限処分者数 該当ありませんでした。
- ②懲戒処分者数 該当ありませんでした。

7 公平委員会業務の状況 (平成26年度)

勤務条件に関する措置の要求件数	—
不利益処分に関する不服申し立て件数	—

# 粗大ごみ戸別収集・大量ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ)収集について

家庭から出る粗大ごみ、大量ごみ(粗大ごみ・不燃ごみ)の戸別収集を下記の要領で実施しています。収集の予約は粗大ごみ受付センター(TEL 0749-65-1870)で受付けています。年2回の集積所収集はこれまでどおり粗大ごみ収集用エフを配布して行います。

## 粗大ごみ戸別収集

**収集日** お住まいの地域の収集日は、次のページの日程表をご覧ください。

### 収集までの流れ

#### ① ごみの確認

- ※出されるごみの品目と大きさ、個数も確認ください。
- ※1回に収集できるのは8点までです。
- ※収集日程を確認ください。

#### ② 電話申し込み

**粗大ごみ受付センター**  
電話 0749-65-1870

- 【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時
- 【受付期間】 収集希望日の2ヶ月前から土・日・祝日・年末年始を除く3日前まで
- 【確認事項】 住所、氏名、電話番号、品目、大きさ、個数、収集希望日、排出場所、その他必要事項
- 【排出場所】 自宅敷地道路沿等  
例) 戸建住宅: 玄関の外や門の脇  
集合住宅: 1階の指定場所等

#### ③ 「粗大ごみ戸別収集処理手数料納付券(納付券)」を購入

- 【納付券取扱所】 販売登録店  
長浜市の本庁・北部振興局・各支所  
米原市の各庁舎・各行政サービスセンター  
湖北広域行政事務センタークリスタルプラザ  
(詳しくは受付センターでご確認ください。)
- 【納付券】 300円券、600円券、900円券の3種類  
※返金はできませんので、必ず電話予約した後に購入してください。

#### ④ 排出

- 品目ごとに処理手数料納付券を貼付けて、排出日の午前中までに電話確認を行った場所に出してください。その日の午後収集します。
- ※申込者の立会いの必要はありません。

## 大量ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ)収集

**収集日** 電話確認により決定します。

### 収集までの流れ

#### ① ごみの確認

- ※出されるごみの種類と量を確認ください。

#### ② 電話申し込み

**粗大ごみ受付センター**  
電話 0749-65-1870

- 【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時
- 【受付期間】 収集希望日の2ヶ月前から土・日・祝日・年末年始を除く10日前まで
- 【確認事項】 住所、氏名、電話番号、粗大ごみ等の種類・量、収集希望日、排出場所、収集品目事前確認日、その他必要事項
- 【排出場所】 自宅敷地道路沿等  
例) 戸建住宅: 玄関や門の脇  
集合住宅: 1階の指定場所等

#### ③ 事前確認

- 収集員が自宅まで行き、申込者(代理人も可)と収集品目・収集場所等の確認を行います。

#### ④ 手数料納付

- 事前確認後、センター発行の納付書により手数料を納付してください。  
塵芥収集車両1台1往復につき10,000円

#### ⑤ 排出

- 排出日の収集時間までに事前確認を行った収集場所に出してください。  
申込者(代理人も可)立会いのもと、事前確認で収集可能と確認した粗大ごみや不燃ごみを収集します。

# 平成28年度「粗大ごみ戸別収集」の収集地域と収集日程表

長浜市内、米原市内を8つの地域に分けて収集日を指定しています。  
お住まいの地域の収集日を、下の表でご確認ください。

平成28年4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 ①	6 ②	7 ③	8 ④	9
10	11	12 ⑤	13 ⑥	14 ⑦	15 ⑧	16
17	18	19 ①	20 ②	21 ③	22 ④	23
24	25	26 ⑤	27 ⑥	28 ⑦	29	30

平成28年5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 ⑧	7
8	9	10 ①	11 ②	12 ③	13 ④	14
15	16	17 ⑤	18 ⑥	19 ⑦	20 ⑧	21
22	23	24 ①	25 ②	26 ③	27 ④	28
29	30	31 ⑤				

平成28年6月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ⑥	2 ⑦	3 ⑧	4
5	6	7 ①	8 ②	9 ③	10 ④	11
12	13	14 ⑤	15 ⑥	16 ⑦	17 ⑧	18
19	20	21 ①	22 ②	23 ③	24 ④	25
26	27	28 ⑤	29 ⑥	30 ⑦		

平成28年7月

日	月	火	水	木	金	土
					1 ⑧	2
3	4	5 ①	6 ②	7 ③	8 ④	9
10	11	12 ⑤	13 ⑥	14 ⑦	15 ⑧	16
17	18	19 ①	20 ②	21 ③	22 ④	23
24	25	26 ⑤	27 ⑥	28 ⑦	29 ⑧	30
31						

平成28年8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ①	3 ②	4 ③	5 ④	6
7	8	9 ⑤	10 ⑥	11	12 ⑦	13
14	15	16 ⑧	17 ①	18 ②	19 ③	20
21	22	23 ④	24 ⑤	25 ⑥	26 ⑦	27
28	29	30 ⑧	31 ①			

平成28年9月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ②	2 ③	3
4	5	6 ④	7 ⑤	8 ⑥	9 ⑦	10
11	12	13 ⑧	14 ①	15 ②	16 ③	17
18	19	20 ④	21 ⑤	22	23 ⑥	24
25	26	27 ⑦	28 ⑧	29 ①	30 ②	31

平成28年10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ③	5 ④	6 ⑤	7 ⑥	8
9	10	11 ⑦	12 ⑧	13 ①	14 ②	15
16	17	18 ③	19 ④	20 ⑤	21 ⑥	22
23	24	25 ⑦	26 ⑧	27 ①	28 ②	29
30	31					

平成28年11月

日	月	火	水	木	金	土
		1 ③	2 ④	3	4 ⑤	5
6	7	8 ⑥	9 ⑦	10 ⑧	11 ①	12
13	14	15 ②	16 ③	17 ④	18 ⑤	19
20	21	22 ⑥	23	24 ⑦	25 ⑧	26
27	28	29 ①	30 ②			

平成28年12月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ③	2 ④	3
4	5	6 ⑤	7 ⑥	8 ⑦	9 ⑧	10
11	12	13 ①	14 ②	15 ③	16 ④	17
18	19	20 ⑤	21 ⑥	22 ⑦	23	24
25	26	27	28	29	30	31

平成29年1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 ⑧	6 ①	7
8	9	10 ②	11 ③	12 ④	13 ⑤	14
15	16	17 ⑥	18 ⑦	19 ⑧	20 ①	21
22	23	24 ②	25 ③	26 ④	27 ⑤	28
29	30	31 ⑥				

平成29年2月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ⑦	2 ⑧	3 ①	4
5	6	7 ②	8 ③	9 ④	10 ⑤	11
12	13	14 ⑥	15 ⑦	16 ⑧	17 ①	18
19	20	21 ②	22 ③	23 ④	24 ⑤	25
26	27	28 ⑥	29	30	31	

平成29年3月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ⑦	2 ⑧	3 ①	4
5	6	7 ②	8 ③	9 ④	10 ⑤	11
12	13	14 ⑥	15 ⑦	16 ⑧	17 ①	18
19	20	21 ②	22 ③	23 ④	24 ⑤	25
26	27	28 ⑥	29 ⑦	30 ⑧	31	

①	神前東、月見ヶ丘、神前西、御坊東、神前栄、三の宮北、三の宮中、三の宮南、神前上、北門前、米川、一の宮、高田東、高田北、高田、高田中、高田西、片、南片、宮、十軒、金屋、錦南、神戸、伊部、御堂前、グランブルー長浜、三ツ矢南、三ツ矢中東、大通寺、中三ツ矢、東三ツ矢北、東三ツ矢中、東三ツ矢南、三ツ矢新道、京、三ツ矢北、仏光寺、北三越、南三越、北日吉、中日吉、南日吉、三ツ矢新、郡上、相生、北呉服、祝、南呉服東、大手、南呉服上、南呉服元、南呉服南、殿、公園、公園新、鐘紡町緑風苑、豊公園二番館、ハートフルタウン、大島、横、西本、東本、八幡、永保、箕浦、紺屋、北船東、北船北、北船南、南船、栄船、船山、南新、上田、中田、下田、田旭、上祇園、祇園元
②	三和、地福寺、柳、平方、アパルト長浜、平方南、平方北、四ツ塚、勝、勝北、大戌亥、下坂中、寺田、田村、高橋、下坂浜、弥高、八幡東、八幡泉、南川、南高田、東高田、大辰巳、室、永久寺、宮司東、宮司西、小堀、大東、今川、八幡中山南
③	七条東、七条中、七条西、七条新、南小足、小足新、小足北、新栄、日の出、加納、加納新、榎木、南田附東、南田附西、小堀新、コーポ小堀、春近、石田、堀部、保多、垣籠、東上坂、西上坂、千草東、千草中、千草西、八条、本庄、本庄新、常喜東、常喜西、常喜新、鳥羽上北、鳥羽上南、名越、布勢、小一条、加田東、加田西、加田南、加田北、加田今、加田新、加田促進、加田栄
④	川崎、山階、口分田、保田、今、国友東、国友西、泉、新庄寺、新庄中、新庄馬場、小沢、下之郷東、下之郷中、下之郷西、森、相撲、相撲西、沔行イ、美浜、緑ヶ浜、列見、十里、神照東、神照西、北新東、北新西、北新南、北新北、北新暁、八幡中山、中山、分木、八幡中山栄、十里南新
⑤	米原市（伊吹地域、山東地域）
⑥	米原市（近江地域、米原地域）
⑦	長浜市（浅井地域・虎姫地域・湖北地域・びわ地域）
⑧	長浜市（高月地域・木之本地域・余呉地域・西浅井地域）

## 高圧ガス等が入った容器の分別について

不燃ごみに混ざって収集された場合に収集車両や処理施設での火災および人身事故につながることから、スプレー缶類については、穴をあけてガスを抜いてから資源ごみ(スプレー缶類)として出していただくようお願いをしているところですが、最近容器等の改良により、高圧ガスや炭酸ガス等の入った多様な種類の商品が販売されています。このため、これらの分別ルールも複雑になっています。つきましては、次のとおり排出し、分別にご協力をお願いします。



穴をあけて

高圧ガスを使用したスプレータイプの屋内害虫駆除剤です。  
穴をあけて資源ごみの「**スプレー缶類**」に出してください。  
不燃ごみでは収集できません。



穴をあけて

高圧ガスが入ったプラスチック製容器の染毛料です。  
必ず穴をあけて「**不燃ごみ**」に出してください。  
容器が缶でないため「スプレー缶類」には出せません。



穴あけ不要

美容用品などに使用されている炭酸ガスカートリッジ(ボンベ)です。完全にガスを使い切って「**不燃ごみ**」に出してください。  
ノズル部分は穴が開いているため、穴あけの必要はありません。

## し尿処理施設乾燥汚泥肥料の無料提供について

第1プラント(し尿処理施設)において施設に搬入されるし尿および浄化槽汚泥から乾燥汚泥肥料を生産し住民の方に無料で提供しています。

この肥料は、平成12年10月1日付けで農林水産大臣から普通肥料の登録許可を受けており、家庭菜園や田畑においてご利用いただけます。

センター管内(長浜市、米原市)の住民の方どなたでもご利用いただけますので、ご希望の方はお気軽にお越しください。

- 提供場所：湖北広域行政事務センター  
第1プラント(長浜市湖北町海老江1049番地)
- 料 金：無料(肥料の袋詰めや積込作業はしていません。  
ご利用者自身で作業をお願いしています。  
ご希望の方は、まずお電話でお問い合わせください。

【問い合わせ先】〒529-0367  
第1プラント(長浜市湖北町海老江1049番地)  
TEL 0749-79-0181

